

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【公開番号】特開2018-43781(P2018-43781A)

【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2016-181238(P2016-181238)

【国際特許分類】

B 6 5 B 37/12 (2006.01)

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

B 6 5 D 83/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 37/12

A 6 1 J 3/00 3 1 0 Z

B 6 5 D 83/04 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月28日(2019.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カセット本体と、該カセット本体に回転可能に設けられたロータとを備え、前記ロータに前記カセット本体に収容された錠剤を前記カセット本体に設けられた錠剤排出孔に案内する複数の錠剤案内路が形成された錠剤カセットにおいて、

前記カット本体の内周面に、隣接する前記錠剤案内路の間で、又は前記錠剤案内路に跨って横向きに倒れた前記錠剤の先端部の下面が接触する突起が形成され、

前記突起は、前記錠剤案内路のロータ回転方向における下流側入口部の外周側端部よりも上方に位置し、

前記突起は、前記ロータ回転方向における上流側から下流側に向かって高さが漸次高くなるように形成されていることを特徴とする錠剤カセット。

【請求項2】

前記錠剤案内路の下流側入口部は、上流側入口部より低いことを特徴とする請求項1に記載の錠剤カセット。

【請求項3】

前記錠剤案内路の下流側入口部は、前記ロータ回転方向における下流側に向かって上方に傾斜していることを特徴とする請求項1又は2に記載の錠剤カセット。

【請求項4】

前記錠剤案内路の寸法は錠剤の大きさ及び形状に応じて変更可能に設けられていることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の錠剤カセット。

【請求項5】

カセット本体と、該カセット本体に回転可能に設けられたロータとを備え、前記ロータに前記カセット本体に収容された錠剤を前記カセット本体に設けられた錠剤排出孔に案内する複数の錠剤案内路が形成された錠剤カセットの錠剤排出方法において、

隣接する前記錠剤案内路の間で、又は前記錠剤案内路に跨って横向きに倒れた前記錠剤の先端部の下面を前記カセット本体に形成された突起に接触させることにより、前記錠剤

の先端部を起こして上向きに姿勢を変え、前記錠剤の後端部から前記錠剤案内路に誘導することを特徴とする錠剤排出方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するための手段として、本発明の錠剤カセットは、
(1) カセット本体と、該カセット本体に回転可能に設けられたロータとを備え、前記ロータに前記カセット本体に収容された錠剤を前記カセット本体に設けられた錠剤排出孔に案内する複数の錠剤案内路が形成された錠剤カセットにおいて、

前記カセット本体の内周面に、隣接する前記錠剤案内路の間で、又は前記錠剤案内路に跨って横向きに倒れた前記錠剤の先端部の下面が接触する突起が形成され、

前記突起は、前記錠剤案内路のロータ回転方向における下流側入口部の外周側端部よりも上方に位置し、

前記突起は、前記ロータ回転方向における上流側から下流側に向かって高さが漸次高くなるように形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 前記錠剤案内路の下流側入口部は、上流側入口部より低いことが好ましい。

(3) 前記錠剤案内路の下流側入口部は、前記ロータ回転方向における下流側に向かって上方に傾斜していることが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(4) また、前記錠剤案内路の寸法は錠剤の大きさ及び形状に応じて変更可能に設けられていることが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(5) 前記課題を解決するための手段として、本発明の錠剤排出方法は、

カセット本体と、該カセット本体に回転可能に設けられたロータとを備え、前記ロータに前記カセット本体に収容された錠剤を前記カセット本体に設けられた錠剤排出孔に案内する複数の錠剤案内路が形成された錠剤カセットの錠剤排出方法において、

隣接する前記錠剤案内路の間で、又は前記錠剤案内路に跨って横向きに倒れた前記錠剤

の先端部の下面を前記カセット本体に形成された突起に接触させることにより、前記錠剤の先端部を起こして上向きに姿勢を変え、前記錠剤の後端部から前記錠剤案内路に誘導する方法である。